

## 福祉・健康フェスティバル2026参加団体募集要項

### 1 開催概要

#### (1) 目的

誰もが、安心して暮らせ、心ゆたかで生きがいのある福祉のまちづくりを推進するために、福祉、健康、医療、ボランティア等の関係各団体が連携し、福祉・健康フェスティバルを開催することにより、地域住民の福祉意識高揚を図る。

#### (2) 日時

令和8年10月11日（日） 午前10時から午後3時

#### (3) 会場

刈谷市総合文化センター及びその周辺

#### (4) 内容（予定）

- ・ボランティア団体等による出展ブース
- ・大ホール催し
- ・みなくるステージでのダンスや演奏
- ・キッチンカー
- ・スタンプラリー

#### (5) 参加者

約6,000人（令和7年度実績）

#### (6) 主催

刈谷市福祉・健康フェスティバル実行委員会

#### (7) 共催

刈谷市、刈谷市社会福祉協議会

#### (8) 後援（予定）

刈谷市教育委員会、公益社団法人刈谷市シルバー人材センター、刈谷市ボランティア連絡協議会、刈谷市共同募金委員会

### 2 参加団体の募集

#### (1) 募集内容

福祉、健康、医療などに関する広報、体験、展示、相談、福祉製品の即売などを行うブ

ース出展者

(2) 対象者

市内を中心に活動している福祉、健康、医療に関するボランティア団体や福祉・医療関係事業所等の団体

※出展内容が営利目的の場合は対象外とする。

(3) 出展場所

ア 総合文化センター及びその周辺

(ア) 地下1階

- ・多目的室1、2
- ・音楽室1、2
- ・リハーサル室1、2 (※)

(イ) 3階

- ・陶芸室
- ・創作活動室1、2
- ・調理実習室

(ウ) 4階

- ・403室～408室

(エ) 屋外

- ・前面 2k×2k テント (3.6m×3.6m)
- ・背面 2k×2k テント (3.6m×3.6m)

※リハーサル室1、2は、複数の団体にて合同での使用となります。

イ みなくる広場

- ・2k×2k テント (3.6m×3.6m)

※飲食ブースはみなくる広場での出展となります。

(4) 募集团体

50団体

※申込多数の場合は主催者の定める選考基準に則り、参加者を決定いたします。

(5) 参加料

無料

(6) 注意事項等

- ・ 出展場所の仕様は刈谷市総合文化センターHP (<https://www.kariya-bunka.jp/>) からご確認ください。
- ・ 机や椅子などの貸出物品を準備しますが、決められた物品以外は各団体で用意してください。貸出物品の希望は参加決定後に伺います。
- ・ 屋内ブースでは、壁面や机・椅子等物品へのテープなどによる貼り付けが禁止されています。
- ・ 屋外ブースでの貸出物品は、ホワイトボード1台、机4台、椅子12脚までとなります。また、電源の貸出はしていませんので、各団体で発電機等の準備をお願いします。
- ・ 当日のレイアウト（机の配置）等は、各団体で実施していただきます。前日の午後に会場準備の時間を設ける予定です。
- ・ 飲食物を取り扱う模擬店等の運営には、食品営業許可書等が必要となります。また、飲食の販売行為を行ったことに起因して生じた損害を賠償するための保険に加入してください。
- ・ 主催者が傷害保険及び賠償責任保険に加入しますが、全ての事象が保険の対象となるわけではありません。
- ・ 障がい者用駐車スペースの利用を希望される方は、事前申請により「総合文化センター立体駐車場の身障車両駐車スペース」をご利用いただけます。
- ・ 会場までの交通費、昼食代などはご自身で負担ください。
- ・ 参加が決まりました団体には、詳細を別途ご連絡させていただきます。

### 3 申込概要

#### (1) 申込方法

Google フォーム (<https://forms.gle/MeSTGhAcygztQor2A>) から申し込み。

#### (2) 申込期限

令和8年4月24日（金）まで

#### (3) 参加可否連絡

令和8年6月30日（火）以降に連絡者へメールで連絡します。

#### (4) 注意事項等

- ・ ご入力いただくメールアドレス宛に、提出資料の作成に関するご連絡や、説明会のご案内などをお送りします。



▲ 申込フォーム

- ・要件を満たさない場合には、参加をお断りすることがあります。
- ・出展場所については、ご希望に添えない場合もあります。
- ・飲食ブースとして出展される場合は、出展希望場所に「みなくる広場 2k×2k テント」を選択してください。

#### 4 イベントの中止

- ・災害発生、気象による警報の発令等で事前に中止を決定した場合は、各団体の連絡者に連絡します。
- ・事前に中止連絡がない場合でも、当日午前6時時点で刈谷市に大雨、暴風、洪水のいずれかの警報及び特別警報が発表されている場合は開催を中止とします。

#### <問い合わせ先>

刈谷市社会福祉協議会事業推進課事業係

電 話 0 5 6 6 - 6 2 - 6 6 7 6

F A X 0 5 6 6 - 2 5 - 2 5 6 6

メール vc.kyogikai@kariyashi.jp